• 消費者意識の実態調査(H25.2): 消費者への基礎的な情報の 周知が継続して必要。

被災地では、放射性物質や基準値に対する理解が高い。

- 事業者への聞き取り調査(H25.1~3): 被災地への応援ムードが薄れつつある。震災前の水準に戻りつつあるとの声も。流通現場での取扱いは、以前と同じ水準とは言いがたい。引き続き消費者に伝える取組が必要。
- 基準値の概要など基礎知識の提供
- ・関心・知識の地域差への対応
- ・情報提供手法と場の工夫
- ・給食等の学校現場での啓発
- ・生産者や検査への信頼・安心の醸成
- ・高品質等のブランド化

フォローアップ調査を実施し、取組を改善

●消費地: 基準値の意義や検査状況等、基礎的知識も含めて説明。保健所・保育所・幼稚園等における子育で世代向けのミニ集会の開催促進。

●被災地: 消費者のリスクに対する敏感さ、外部被ばくを含めた不安、農産物や山菜等の自家消費等の習慣を踏まえて、理解度や食習慣に応じて県内全域での意見交換会を展開

1. わかりやすい情報提供と消費者との対話

(1)食品中の放射性物質に関する検査の実施と情報提供の推進

- ・被災地産品の放射性物質検査の実施【厚労、農水】
- ・インターネット等を活用した基準値等の正確な情報の周知徹底 【内閣府、食安委、消費、 厚労、農水】
- ・食品と放射能を巡る最新の情報の提供 ~「食品と放射能 Q&A」の改訂等 【消費】
- ・消費の現場での消費者の測定ニーズへの対応 ~ 放射性物質検査機器の貸与/ 検査施設に関する情報提供/自治体職員の研修/精密検査の体制整備 【消費】

(2)リスクコミュニケーションの重点的展開

<東日本及び大消費地を重点においた取組>

- ・地域で活動できる専門家(コミュニケーター)の養成 ~ 研修会を全国で開催(2,000人目標) 【消費】
- ・子育て世代向けミニ集会の開催促進 ~ 保健所、保育所、幼稚園等での開催を想定【消費】
- ・中核都市等でのセミナー等 ~ 消費者団体や地方自治体との連携【消費】
- ・比較的大規模なシンポジウム ~ 各ブロックと東日本の主要都市で開催【食安委、消費、厚労、農水】

<福島県を中心とした被災地における取組>

- ・地域の生活文化を踏まえた意見交換会 ~ 福島県庁、県内市町村等との実施【消費】
- ・地域で活動できる専門家(コミュニケーター)の養成 (再掲) 【消費】
- ・子育て世代向けのミニ集会の開催促進(再掲)【消費】

2. 積極的な消費者教育・啓発の推進

- (1)消費者教育による取組 ·学校や地域等における消費者教育 【消費、文科】
- (2)消費者月間における食と放射能に対する理解増進に向けた取組
- ・消費者理解増進を題材としたシンポジウム開催や表彰 【消費】
- (3)消費者・生産者の交流のためのイベント
- ・被災地へ親子を招待する「社会見学」等の取組への支援 【消費】
- 各種イベント等において被災地の取組を紹介 【消費】
- ・商店街等での被災地産品フェア【消費】

3. 被災地産食品に関する積極的な情報発信

- (1)「食べて応援しよう!」キャンペーンの推進等 ~ 流通業界団体、企業、官公庁等
- ・被災地産食品フェアや社内食堂における食材利用等の促進【農水】
- ・全府省庁の食堂等における食材利用の促進 【農水(全府省庁)】
- (2)戦略的な情報発信への支援・福島県を中心とした被災地産農産物等の消費 拡大の取組や出荷時期に合わせた戦略的なPR活動への支援 【農水】

4. 風評被害を受けた産業への支援

- (1)被災地の産業支援等
 - ・先端技術を活用した農業の研究・実証等支援【(復興、)農水、経産】 【外務、消費】
 - ・諸外国の輸入規制緩和に向けた働きかけ ~ 国内のリスクコミュニケーション等の経験活用
- (2)国内外から被災地への誘客促進等
- ・訪問者の増加によるイメージ回復と観光業の支援【(復興、環境、)国交、外務】

5. 地方消費者行政活性化基金等を用いた支援

・リスクコミュニケーションや消費者・生産者の交流のための効果的な基金等の活用【消費】

食品と放射能に関する消費者理解増進のための施策の方針 における 取組の重点化 の 考え方

風評被害に関する消費者意識の実態調査

被災地と主な消費地の20~60代の男女に、インターネット意識調査(H25.2実施、有効回答5,176人)

- 1)「<u>福島県」</u>産品の購入を<u>ためらう方は2割弱</u>、「岩手県、宮城県、福島県<u>(東北の被災3</u> <u>県</u>)」の産品の購入を<u>ためらう方が1割強</u>、「茨城県、栃木県、群馬県<u>(北関東</u>)」の産品の 購入を<u>ためらう方は1割弱</u>いる。
- 2)「食品中の放射性物質の基準値上限の食品を<u>生涯食べ続けても十分に安全なレベル</u>だということ」の理解が、全体の約3割に留まっている。
- 3)「基準値以内であっても、できるだけ低線量の食品を希望する」方が約5割に及んでいる。
- 4) 特に福島県について見ると、消費地に比べ、放射性物質や基準値に対する<u>理解度はほとんどの項目で高く</u>、情報の入手手段はテレビ・新聞等に加え、地方<u>自治体</u>が発行する<u>広</u>報等からという方が<u>3割と高い</u>傾向である。

基準値の概要など 基礎知識の提供 関心・知識の 地域差への対応

情報提供手法と 場の工夫

事業者等への聞き取り調査

県庁等の協力を得て、農林水産物等の生産者や流通業者、加工業者、有識者、 自治体から聞き取り調査(1月末から3月末まで、全体で35社等)

- 1)徐々に<u>震災前と同じ取扱いに戻りつつある品目も</u>あるが、<u>戻り方は一様ではない</u>。ブランド扱いで高値だったものが、今も価格が平均以下にとどまるもの、取引が途絶えてから再開されていないものもある。
- 2) 被災地への<u>応援ムードは</u>、地域や主体によって異なり、全体的に<u>薄れつつある</u>。また、消費者の事業者への意見・問合せも、全体として落ち着いてきている。
- 3) 学校給食の食材への要求は厳しく、地場産品が使用できなかったり、国の基準よりはるかに厳しかったりして、なかなか使っていただけない。
- 4) 政府には、放射能に対する関する<u>正確な知識を普及</u>するために、学校教育も 含めた取組が継続して求められるし、合理的な消費行動を奨励して欲しい。

給食等の 学校現場での啓発

生産者や検査への信頼・安心の醸成

高品質等の ブランド化

食品と放射能に関するコミュニケーションの強化により、風評被害の防止を図る

消費者の属性と地域特性に配慮したリスコミ

①東日本及び大消費地: 基準値の概要や検査の状況 等、基礎知識を含め説明

意見交換の中心となる専門家(コミュニケーター)2,000 人程度を養成研修し、保健所・保育所・幼稚園等にお ける子育て世代向けのミニ集会の開催を促進

②福島県を中心とした被災地: 消費者のリスクに対する 敏感さ、外部被ばくを含めた不安、農産物や山菜等の 自家消費等を踏まえて、①の取組に加えて、福島県庁 等の開催について連携。外部被ばく、農産物や山菜等 の自家消費、検査体制など、地域の理解度や食習慣 に応じて説明

様ざまな媒体・資料による簡明な説明

- ①ホームページやインターネット動画等の活用: 基準値等の正確な情報の周知徹底
- ②「食品と放射能 Q&A」の改訂、更に平明な資料、DV D等: 簡明な説明による、基礎的知識の浸透

消費者教育・啓発の推進

- ①学校や地域等における消費者教育: 食品と放射能に 関する理解の増進が図られるよう検討
- ②5月の消費者月間におけるシンポジウム開催: 食品と 放射能に関する消費者理解増進を題材に。リスコミを 含め消費者利益の擁護・増進に活躍する方々を表彰

国内のリスコミ経験を活かした、海外への働きかけ

消費者・生産者の交流のためのイベント活用

- ① 消費地の親子などを現地に招待する「社会見学」イベント: 体験学習を通じて直接感じられるように、地方公共団体を支援し、連携のもと実施
- ②大都市圏の各種イベント等: 家族連れの消費者など に放射能と被災地産品被災地の取組を紹介
- ③アンテナショップ、商店街等での被災地産品フェア: 生産者の取組や検査結果を紹介するパネル展示など

食品の積極的な情報発信と産業支援

- ①被災地産農産物等の消費拡大の取組や出荷時期に 合わせた戦略的なPR活動への支援
- ②先端技術を活用した農業の研究・実証等支援
- ③訪問客の増加によるイメージ回復と観光業の支援

フォローアップ調査を実施し、今後も取組を改善